

令和5年5月12日

保護者の皆様へ

沖縄県立沖縄水産高等学校
校長 大山 正吾
(公印省略)

令和5年4月～6月までの専攻科修学支援金（授業料支援）の申請手続きについて

専攻科修学支援金制度は、授業料の支援制度です。

支援を受けるには、必ず申請を行う必要がありますので、下記のとおり書類を提出してください。なお、専攻科修学支援金は、学校設置者が生徒本人に代わって受け取り、授業料と相殺されるため、生徒や保護者が直接受け取るものではありません。

記

1 提出書類 ※希望者は申請用紙を本校ホームページもしくは本校事務室で入手してください

(1) 通常申請を行う場合

①確認書

②沖縄県立高等学校専攻科修学支援金受給資格認定申請書（様式1）

③個人番号カード（写）等貼付台紙（別紙1-4）

または保護者等の令和4年度課税証明書等（市町村民税の課税標準額及び市町村民税の調整控除額の確認できるもの。ただし課税標準額×6%の合計額が100円未満の場合は、調整控除額の記載はなくても可）

※令和4年1月1日時点で生活保護を受けている場合は、生活保護受給証明書でも可。

※個人番号を提出頂いた場合は、以降の継続審査時の税照会を個人番号にて行いますので、次回以降の申請が不要になります。

④（個人番号を郵送する場合）身分証明書貼付台紙（別紙2）

⑤（個人番号を代理人が提出する場合）委任状（別紙5-4）

※生徒や配偶者へ委任する場合も委任状が必要になります。

(2) 家計急変申請を行う場合

①確認書

②沖縄県立高等学校専攻科修学支援金受給資格認定申請書（様式1）

③個人番号カード（写）等貼付台紙（別紙1-4）

または保護者等の令和4年度所得課税証明書等（全項目が記載されているもの）

④（個人番号を郵送する場合）身分証明書貼付台紙（別紙2）


⑤（個人番号を代理人が提出する場合）委任状（別紙5-4）

※生徒や配偶者へ委任する場合も委任状が必要になります。

⑥申請日前3ヶ月分の収入が分かる書類

※家計急変の発生後、3ヶ月を経過していない場合は、その他書類を先に提出し、⑥は後日提出してください。

⑦家計急変の内容を証明する書類等



裏面にも続きます

※家計急変の内容によって提出書類が異なります。

そのため、提出に当たっては一度学校までお問合せください。

2 提出期限 令和5年 5月 24日（水）

3 提出先 沖縄水産高校事務室

※個人情報保護のため、封筒に封をして事務室のマイナンバー担当者あて、
親展で提出してください。

4 留意事項

下記の場合は、授業料を納めていただくことになります。

(1) 正当な理由がなく提出期限までに書類の提出が無い

(2) 保護者等の「令和4年度市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除額」
の合計が100円以上である

※100円以上51,300円未満である場合は授業料の半額(4,950円)が支援され、残りの半額(4,950円)は納めていただくことになります。

<問い合わせ先> 沖縄水産高校事務室 担当者 大城 TEL：098-994-3483